



No. 12
近畿地方整備局
事業評価監視委員会
平成28年度第4回

一般国道25号
い か る が
斑 鳩 バ イ パ ス

【再評価】

平成28年12月
近畿地方整備局

事業の概要

一般国道25号 斑鳩バイパス

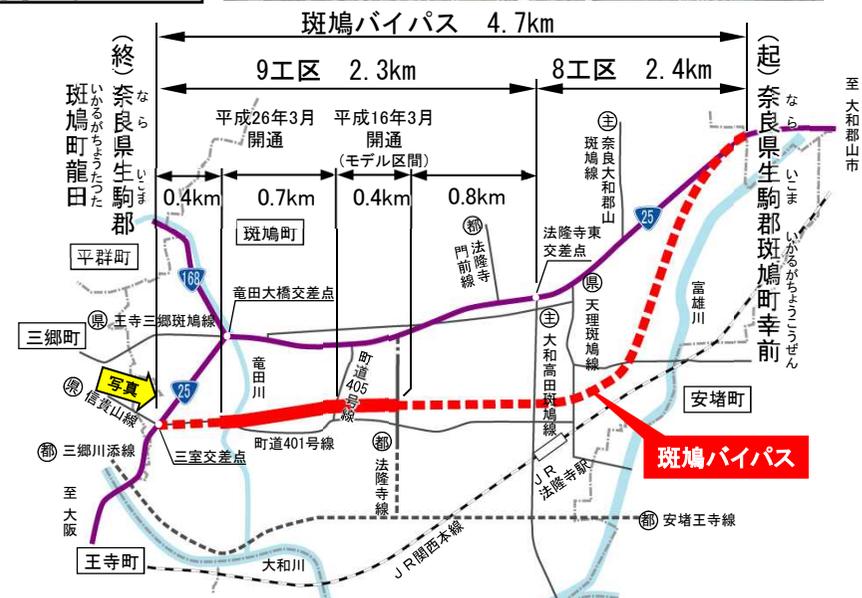
事業の目的

- 交通混雑の緩和
- 交通安全の確保

事業の概要・進捗状況

区間	(起) 奈良県生駒郡斑鳩町幸前 (終) 奈良県生駒郡斑鳩町龍田
道路延長	4.7km
構造規格	平面部：第4種第1級
設計速度	60km/h
車線数	2車線
標準幅員	22.0m
計画交通量	10,400台/日
全体事業費	240億円
都市計画決定	昭和42年8月
事業化	昭和47年度
用地着手	平成10年度
工事着手	平成14年度
開通延長	1.1km
事業進捗率	約31% (平成28年3月末)
用地取得率	約40% (面積ベース、同上)

斑鳩バイパス位置図



- 凡例
- 事業中
 - 開通済
 - 一般国道
 - 県道・町道等

標準断面図



再評価の視点	現在の状況	備考
事業の必要性に関する視点		
1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化	前回再評価時点(H25年10月)から大きな変化なし	
2) 事業の整備効果	前回再評価時点(H25年10月)から大きな変化なし	
3) 事業の投資効果	社会経済情勢等に大きな変化がないため算出を省略	前回 全体 B / C 1.2 残事業 B / C 1.8
4) 事業費の変化	前回再評価時点(H25年10月)から変化なし	
5) 地域における計画等	前回再評価時点(H25年10月)から大きな変化なし	
事業の進捗の見込みの視点	進捗率(事業費) 約31% 用地取得率(面積) 約40%	
コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	現計画の見直しの可能性について検討を実施。 新技術・新工法の活用などを引き続き検討	

地域における計画等

地域計画等への位置付け

- 奈良県道路整備基本計画(奈良県:H26.7)
- 斑鳩町都市計画マスタープラン(斑鳩町:H23.3)
- 第4次斑鳩町総合計画(斑鳩町:H23.3)

要望経緯

- 奈良県生駒郡斑鳩町長が、「いかるがパークウェイ(一般国道25号斑鳩バイパス)整備推進を図るための予算確保についての要望」で斑鳩バイパスの整備促進を国土交通大臣へ要望

(最近の動向)

平成28年11月

(過去の動向)

平成27年11月、平成27年6月、平成26年11月、平成26年8月、平成25年11月、平成25年6月、平成24年8月

- 斑鳩パークウェイ推進協議会が、「一般国道25号いかるがパークウェイ事業促進にかかる予算確保について」で斑鳩バイパスの整備促進を国土交通大臣へ要望

【斑鳩パークウェイ推進協議会構成メンバー】

- ・住民側:自治会連合会役員、参加希望自治会長
- ・行政側:斑鳩町 都市建設部長、都市整備課長

※必要に応じてオブザーバーとして国土交通省、奈良県が参加

(最近の動向)

平成28年11月

(過去の動向)

平成27年6月、平成26年8月、平成25年6月、平成24年8月

前回評価時の附帯意見への対応 一般国道25号 斑鳩バイパス

前回評価時の審議結果

審議の結果、一般国道25号斑鳩バイパスについては、本委員会に提出された資料、説明の範囲において、事業を継続することによいと判断する。

ただし、「**次回の再評価時に8工区について、代替案、将来交通量、景観、大気環境等について定量的に提示し、今後の事業の対応方針を具体的に検討すること**」と附帯意見をつける。

平成25年度第3回議事録抜粋

前回評価時の附帯意見への対応 一般国道25号 斑鳩バイパス

■事業経緯

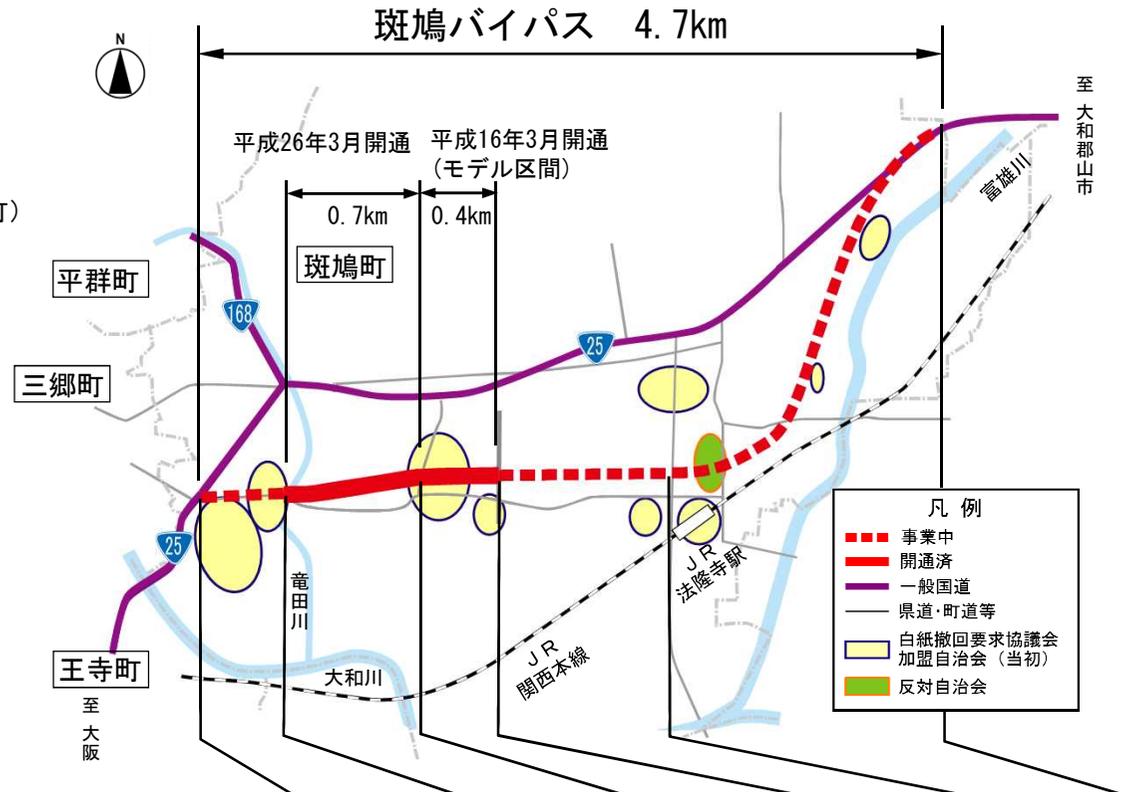
- 昭和47年度 斑鳩バイパス事業化
計画変更を要求する要望書を出される
- 昭和48年度 「斑鳩バイパス計画白紙撤回要求協議会」設立
(加盟10自治会)
- 昭和54年度 「斑鳩バイパス関連三者会議」設置
(奈良国道、奈良県、斑鳩町)
- 平成元年度 沿道自治会説明会開催(加盟7自治会開催拒否)
- 平成10年度 モデル区間0.4kmの用地買収着手
- 平成13年度 モデル区間の工事着手
「いかるがパークウェイ推進協議会」設立
(自治会連合会役員12名、沿道自治会1名の13名)

設立目的
斑鳩町のまちづくりの基本となる「いかるがパークウェイ事業」について、住民と行政との情報交換の場として機能し、広く住民の意見をとりまとめ、可能な限り道路計画に民意を反映することを目的とする。

- 平成15年度 モデル区間0.4km開通
- 平成16年度 モデル区間以西(竜田川右岸まで)用地買収着手
- 平成18年度 事業評価監視委員会開催(開催時、加盟5自治会)
- 平成19年度 モデル区間以西(竜田川右岸まで)工事着手
- 平成22年度 事業評価監視委員会開催(開催時、加盟3自治会)
- 平成24年度 竜田川以西幅杭設置、用地測量、物件調査着手
- 平成25年度 竜田川以西用地買収着手
事業評価監視委員会開催
(開催時、加盟3自治会(内1自治会は活動休止状態))
「斑鳩バイパス計画白紙撤回要求協議会」解散
モデル区間以西(竜田川右岸まで)0.7km開通
- 平成28年度 反対する自治会からの要求書

主な主張
・私たちの自治会は、JR法隆寺駅に近く、閑静な住宅地。
・その中央を横断する斑鳩バイパス建設計画は、私達の生活環境が寸断され、排気ガス、騒音、振動等住環境を破壊され生活が脅かされることになる。
・私達の切実な願いをご理解頂き、斑鳩バイパス計画の中止を。

事業評価監視委員会開催(開催時、**反対1自治会**)



	9工区				8工区
	0.4	0.7	0.4	0.8	2.4
延長(km)	0.4	0.7	0.4	0.8	2.4
測量・設計	H20~	H15~H25	H10~H15	H18~	-
用地	H24~	H16~H21	H10~H13	H19~	-
工事	-	H19~H25	H14~H15	-	-
現在の状況 (平成28年3月末現在)	○計画説明会実施済 ○幅杭設置・用地測量・ 用地買収中	○H26年3月開通	○モデル区間 H16年3月開通	○筆界確認中 (残件1件)	○反対自治会あり (1自治会)
今後の方針	○早期に用地完了を目指す ○工事説明会を実施 ※今年度工事着手予定	-	-	○早期の用地取得推進 を目指す	○地元設計協議を推進 を目指す

前回評価時の附帯意見への対応 一般国道25号 斑鳩バイパス

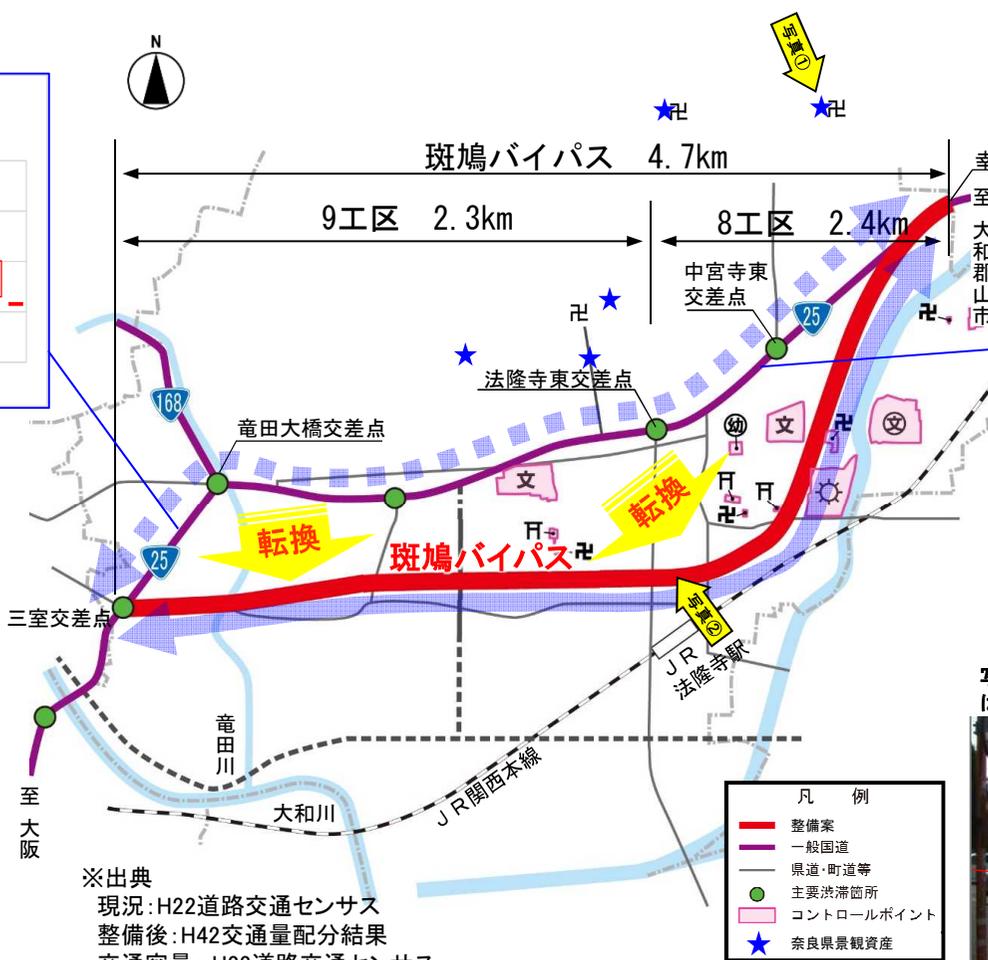
現計画案(バイパス案)

- 国道25号の交通量がバイパスに転換し、交通課題が改善。
- 他案に比べ、線形が良好で走行性に優れる。
- 奈良県景観資産に位置付けされた景観は、事業地から離れており、重要な景観への影響は小さい。
- なお、B/Cは1.2となる。



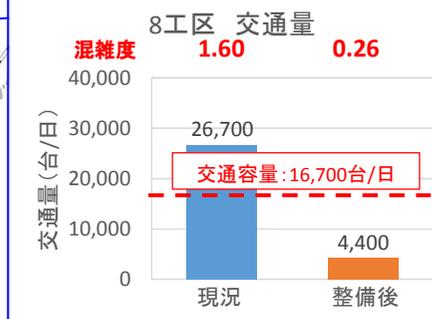
▼現計画案(バイパス案)の大気環境への影響

項目	排出削減量 (単位:t/年)
CO ₂	-3,548
NO _x	-15.26
SPM	-0.88



※出典
 現況：H22道路交通センサス
 整備後：H42交通量配分結果
 交通容量：H22道路交通センサス

写真①：奈良県景観資産のひとつである法起寺を眺望する景観



写真②：事業地からは法隆寺周辺の重要な景観は望めない



前回評価時の附帯意見への対応 一般国道25号 斑鳩バイパス

8工区整備なし案

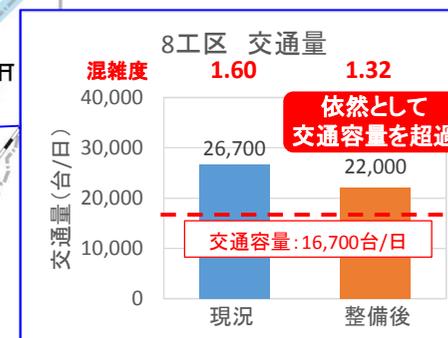
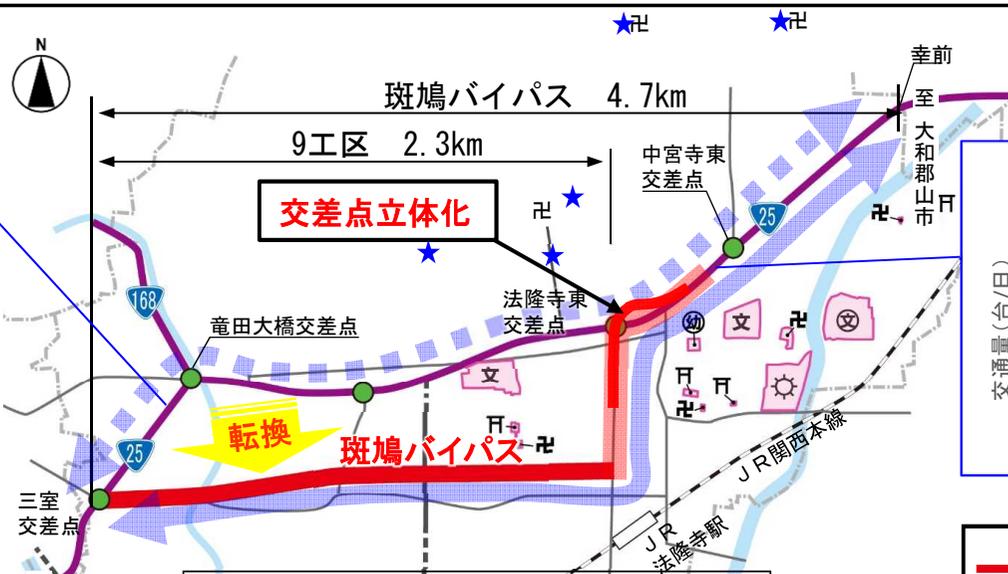
- 並行する国道25号の交通量は依然として交通容量を超過する。(交通課題の改善度合いは、現計画案より小さい)
- 整備しないため、重要な景観への影響は生じない。
- 大気環境の改善効果は、現計画案には及ばない。
- なお、B/Cは1.1となる。



前回評価時の附帯意見への対応 一般国道25号 斑鳩バイパス

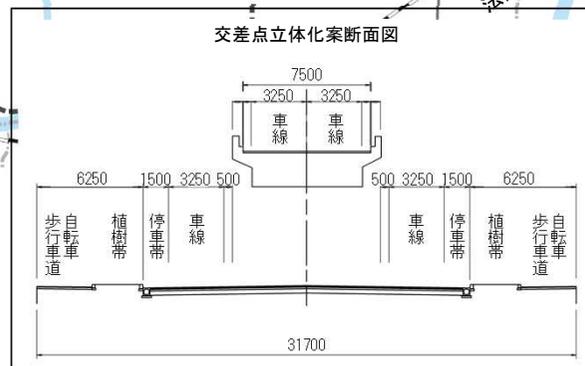
交差点立体化案

- 並行する国道25号の交通量は依然として交通容量を超過する。(交通課題の改善度合いは、現計画案より小さい)
- 高架構造物であり、重要な景観への影響が懸念される。
- 大気環境の改善効果は、現計画案には及ばない。
- なお、B/Cは0.97となる。



▼交差点立体化案の大気環境への影響

項目	排出削減量(単位:t/年)		
	現計画案	交差点立体化案	現計画案との比較
CO ₂	-3,548	-2,177	1,371劣る
NO _x	-15.26	-8.11	7.15劣る
SPM	-0.88	-0.58	0.30劣る

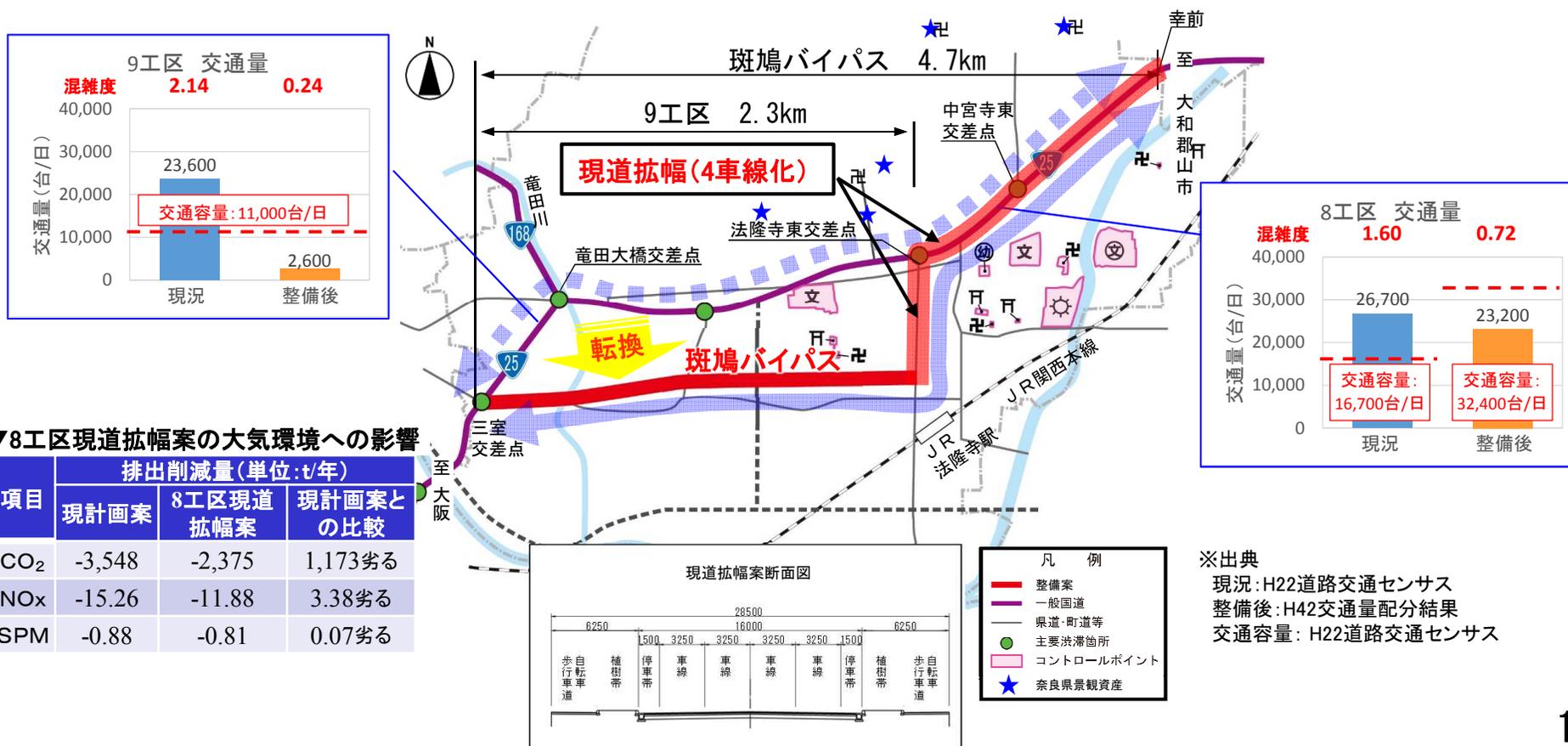


※出典
 現況:H22道路交通センサス
 整備後:H42交通量配分結果
 交通容量:H22道路交通センサス

前回評価時の附帯意見への対応 一般国道25号 斑鳩バイパス

8工区現道拡幅案

- 国道25号の交通量は交通容量を下回り、交通課題が改善。
- 直角曲がりの交差点が2箇所できるため、現計画案に比べ走行性は劣る。
- 奈良県景観資産に位置付けされた景観に近いが、平面道路であり、重要な景観への影響は小さい。
- 大気環境の改善効果は、現計画案には及ばない。
- なお、B/Cは0.98となる。



まとめ

- 「斑鳩バイパス計画白紙撤回要求協議会」が、平成26年1月に解散し、新たに0.7kmの斑鳩バイパス区間が開通するなど、斑鳩バイパスを取り巻く環境は大きく進展。
- 「8工区整備なし案」、「交差点立体化案」、「8工区現道拡幅案」に比べ、「現計画案(バイパス案)」の方が、交通課題の改善度合い、走行性、景観、大気環境への影響などの面から優位であり、費用便益比(B/C)も大きい。



これらを総合的に判断した結果、
現計画案(バイパス案)が最も優位と判断。

事業の進捗の見込みの視点

一般国道25号 斑鳩バイパス

1) 事業の進捗状況

平成28年度事業内容

・現在、用地取得、調査・設計、文化財調査、工事を実施しています。

進捗状況

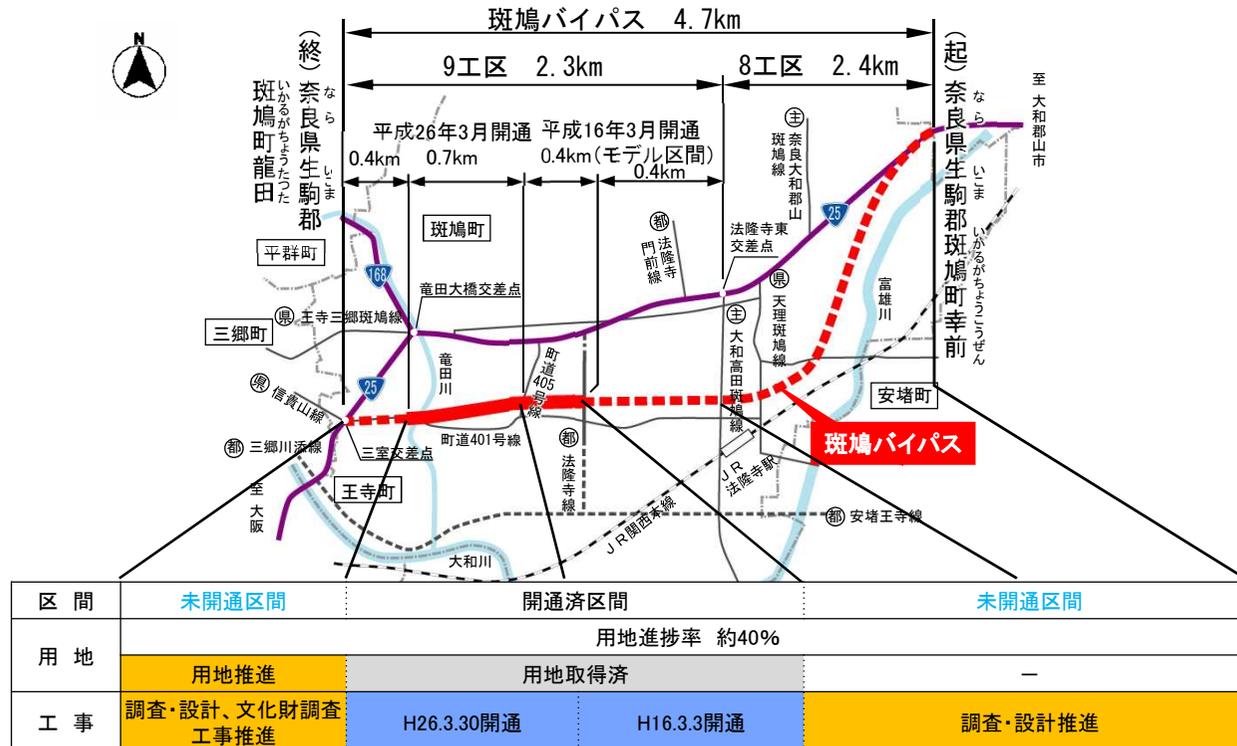
・平成27年度末までの進捗は、用地進捗率約40%(面積ベース)、事業進捗率約31%(事業費ベース)です。

事業進捗上の課題

・「斑鳩バイパス計画白紙撤回要求協議会」は解散したが、事業計画にご理解頂けない自治会があるため、斑鳩町の協力を得ながら、設計協議等を通じて、事業計画にご理解頂けるよう努めて参ります。

2) 今後の事業スケジュール等

・引き続き、用地取得を推進するとともに、工事を推進し、早期の開通を目指します。



■奈良県知事

平成28年12月2日 道建第153号

近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

斑鳩バイパスは、国道25号の斑鳩町市街地の交通混雑の緩和を目的に、昭和47年度に延長4.7kmが事業化され、これまでに1.1kmが供用されましたが、依然、国道25号では、斑鳩町から王寺町にかけて慢性的な交通渋滞が発生しています。

この交通渋滞は、国道25号の沿線に立地している世界文化遺産の法隆寺へのアクセスや、斑鳩町、王寺町を含む2市・8町からなる西和地域の医療の要である西和医療センターへの緊急車両等の進入にも大きく影響を及ぼしています。

西和地域の円滑な交通を確保し、観光振興や地域住民の安心の暮らしの実現のためには、斑鳩バイパスの早期完成を図るとともに、県が4車線拡幅を進めている国道168号王寺道路・香芝王寺道路、これらの中に位置する国道25号の4車線拡幅を一体的に推進する必要があります。

以上のことから、対応方針(案)のとおり事業継続が妥当と考えます。

◆沿線市町村の期待

■斑鳩町長

(道路整備に期待する効果)

①渋滞の解消・歩行者の安全性向上

- ・斑鳩バイパスの全線開通により、斑鳩町の主要な幹線道路である国道25号の渋滞解消や、歩行者の安全性が向上。

②観光

- ・斑鳩バイパス全線が開通により、地域間の交通利便性の向上や、現道側の交通量が減り散策における快適性が向上することで世界遺産法隆寺への観光客数が増加。

(町の取り組み)

①道路ネットワーク

- ・斑鳩バイパスの9工区開通に合わせ、国道25号と斑鳩バイパスを結ぶ都市計画道路法隆寺線を整備。
- ・8工区の早期完成を目指し、地元設計協議を推進。

②観光

- ・斑鳩町歴史的風致維持向上計画を策定(平成26年2月認定)し、法隆寺周辺街並みの修景を行うなど散策型観光地への取り組みを推進。

いかるが
斑鳩バイパスは、事業の必要性に関する視点に変更はなく、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当と判断できる。

引き続き事業を推進し、早期の開通を目指すことが適切である。

事業継続

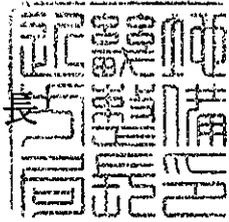


国近整企画152号

平成28年11月9日

奈良県知事 殿

近畿地方整備局長



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針
(原案)の作成に係る意見照会について(依頼)

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対する御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、近畿地方整備局事業評価監視委員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原案)について審議しております。

このたび、平成28年12月6日(火)に委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、平成28年11月28日(月)までに、別紙について貴職の御意見を承りたく依頼いたします。

※御意見の送付・問い合わせ先

近畿地方整備局 企画部 企画課 事業評価係

電話 06-6942-1141

FAX 06-6942-7463

(再評価)

【道路事業】

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
一般国道24号大和御所道路	事業継続	
一般国道25号斑鳩バイパス	事業継続	

※貴県の意見を踏まえ、近畿地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

【砂防事業】

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
亀の瀬地区直轄地すべり対策事業	事業継続	

※貴県の意見を踏まえ、近畿地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

砂 災 第 635号
道 建 第 153号
平成28年12月2日

近畿地方整備局長 殿

奈良県知事 荒井 正吾



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）
の作成に係る意見照会について（回答）

平成28年11月9日付け、国近整企画152号で照会のありました標
記の件について、別紙のとおり回答します。

【一般国道25号 斑鳩バイパス】

斑鳩バイパスは、国道25号の斑鳩町市街地の交通混雑の緩和を目的に、昭和47年度に延長4.7kmが事業化され、これまでに1.1kmが供用されましたが、依然、国道25号では、斑鳩町から王寺町にかけて慢性的な交通渋滞が発生しています。

この交通渋滞は、国道25号の沿線に立地している世界文化遺産の法隆寺へのアクセスや、斑鳩町、王寺町を含む2市・8町からなる西和地域の医療の要である西和医療センターへの緊急車両等の進入にも大きく影響を及ぼしています。

西和地域の円滑な交通を確保し、観光振興や地域住民の安心な暮らしの実現のためには、斑鳩バイパスの早期完成を図るとともに、県が4車線拡幅を進めている国道168号王寺道路・香芝王寺道路、これらの中間に位置する国道25号の4車線拡幅を一体的に推進する必要があります。

以上のことから、対応方針（案）のとおり事業継続が妥当と考えます。